

行政視察報告書

令和6年2月13日

会派名 江南藤クラブ
会派代表者 堀 元

(参加者：堀元、大藪豊数)
行政視察の結果について、次のとおり報告します。

①

年月日	令和6年1月24日(水)
視察時間	午後1時30分～午後2時15分、午後2時45分～午後3時30分
視察先	北海道札幌市(平岸プール、月寒体育館)
視察項目	札幌市のスポーツ施設について

②

年月日	令和6年1月25日(木)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分
視察先	北海道旭川市
視察項目	新庁舎について

③

年月日	令和6年1月26日(金)
視察時間	午前10時00分～午前11時30分
視察先	北海道鷹栖町
視察項目	議会の広報広聴について

行政視察報告書

①

年月日	令和6年1月24日(水)
視察時間	午後1時30分～午後2時15分、午後2時45分～午後3時30分
視察先	北海道札幌市(平岸プール、月寒体育館)
視察項目	札幌市のスポーツ施設について
■目的 指定管理制度の成功事例として札幌市の体育施設を視察し、江南市の指定管理制度に活かせるよう調査・研究する。	
■内容 ●平岸プール(温水プール) 札幌市豊平区平岸5条14丁目1-1 利用時間 10時～21時 大プール 50m 9レーン 小プール 25m 5レーン スタッフ 50名 委託職員 15名(ボイラー職員・清掃員など) ●月寒体育館(スケートリンク・屋外ラグビー場) 札幌市豊平区月寒東1条8丁目 利用時間 6時～24時 アイスホッケーやフィギュアスケートなどの国際競技ができるスケートリンク 屋外にギャラリースタンドを配したラグビー場(生芝) 札幌市豊平区にある温水プールとスケートリンクは、豊平区民約225,300人はもちろん近隣の区を含む札幌市民約197万人が通える範囲にあり、公共交通網である地下鉄が整備されており、共に実に賑やかである。 指定管理者は昭和の頃はスポーツ協会であった『一般社団法人 札幌市スポーツ協会』(中央区中島体育センター内)が札幌市から各施設を指定管理業務として請け負っている。注目されるのは、この視察に訪れた2カ所を含む市内33の体育施設が全て経営として『黒字』を出していることである。 主に以下の点が江南市との違いである。 ・きめの細かいメニュー構成 ・一人でも参加できるメニューが多い ・営業時間が長い	

- ・スタッフが親切丁寧
- ・利用者のニーズに応じている
- ・利用料金が安い
- ・プロチームを誘致している
- ・別料金メニューも豊富
- ・会議や講座にも部屋を貸している
- ・全施設小中学生は無料

■所感

内容の最後に記載した小中学生無料は、プール・スケートリンクの利用料も全てである。子どもたちに施設をたっぷり使えるようにし、慣れさせて高校生から有料とする。そのため大人になっても使い勝手を知っているので普段の生活の中に『スポーツ施設利用』が浸透していくのではないかと考える。

施設管理者にこの質問をすると小中学生で良く使ってくれた子どもたちが大人になっても良く使ってくれと言っている。スポーツに親しむ環境の好循環ができている。

行政視察報告書

②

年月日	令和6年1月25日(木)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分
視察先	北海道旭川市
視察項目	新庁舎について
■目的 現在、江南市での計画はないが、近い将来新庁舎の建設が必要になってくる。その時期を見据え、新庁舎を建設した旭川市役所を視察し、新庁舎建設までの経過、また、市議会の役割を調査・研究する。	
■内容 ●旭川市役所 旭川市7条通9丁目 旧市庁舎の地震災害など耐震診断の結果、耐震性が不足していたため、建て替えを行った。旧市庁舎は歴史的に一部を保存するべきとの意見もあった。 ゼロカーボンを目指した『旭川市新市庁舎』で、新市庁舎は限られた土地に建つため、9階建てとなり、その最上階には旭川盆地や大雪山が一望できる展望階と8階にある市議会議事堂を見下ろすカウンター(傍聴席は8階にある)がある。 市役所は各種再生エネルギーを利用して、今現在どれくらい外部からの電力を利用して、どれくらい再生エネルギーを使っているかを市民がすぐに見られるフロアのデジタルサイネージで周知している。 日本一の寒さマイナス41℃を記録している旭川市なので、庁舎まるごと断熱性に優れていた。 庁舎整備にあたっては、検討委員会を設置し、最終報告として「課題の解決には、現庁舎の建て替えが適当」との判断となった。その後、市民アンケート、市民懇話会、職員アンケートなどを行い、市民等の意見に耳を傾けている。 また、検討にあたっては庁舎整備検討委員会、庁舎整備検討推進委員会、庁舎整備検討審議会、新庁舎建設推進本部を進捗具合に応じ設置し、協議を重ねてきた。 議会としても市庁舎整備調査特別委員会を設置し、監視機能を果たしている。	
■所感 新庁舎整備にあたり、市民をはじめ多くの意見をアンケートで確認していることは大きなことと感じた。市役所を利用する市民の意見を聞くことは行わなければならない。 また、市議会としても特別委員会を設置し、協議を重ねたことは、しっかりと監視機能を果たしているといえる。多額の税金を費やす事業となることから、市当局・議会はしっかり将来を見据え考えていく必要がある。	

行政視察報告書

③

年月日	令和6年1月26日(金)
視察時間	午前10時00分～午前11時30分
視察先	北海道鷹栖町
視察項目	議会の広報広聴について
■目的 議会について市民から関心をもってもらうことは大変重要であるが、広報紙の発行など各市議会苦慮していることと思う。その中で鷹栖町議会は独自の発想で町民の関心を引き、傍聴者数の増加につなげている。 そのような鷹栖町を視察し、今後の江南市議会の広報広聴につなげていきたい。	
■内容 ●鷹栖町役場 上川郡鷹栖町南1条3丁目5-1 まず、チラシを作成する中身と技術には実に驚かされた。 議員の中で画像ソフトを利用して議会などのチラシやポスターを作り、各定例会前には町内各戸に新聞折り込みする。このチラシが、電車の吊広告風であったり、レトロな映画のポスター風であったり、プロレスの興行ポスター風であったり、有名女性誌風であったりと毎回手を変え、品を変え町民の興味をそそる。 それを見た町民が定例会一般質問に大勢やってきて、毎回傍聴席は満員である。他にも傍聴席を満席にする要素があった。日曜議会である。我々にとっては非常識とも思われる日曜日に一般質問をする。答弁をする職員は市幹部のみで休日出勤手当は無い。ただし、普段仕事で平日に傍聴に行けない町民が大勢やってくる。これはやってみたい。年に1度だそうだ。 傍聴に来た町民にはシールアンケートができる。特製シールを一枚もらえて、当日一般質問した議員の中でより分かりやすく良い質問をした議員に貼り付ける。議員もやりがいを感じられる。 町民や議員には、反発もあったがやってみたら反対意見は減っていった。	
■所感 議員のチラシの作成技術というのが重要になるが、反発もあった中、意見をまとめ効果を生んだ、その実行力には感銘を受けた。 市民に対し、議会の興味・関心を引くための広報広聴は、議場に足を運んでもらうためのきっかけづくりになると思う。議員は何をやっているのか、しっかりと市民へPRするためにも、多少奇抜ではあるが、興味を引くチラシを作ることは大変参考になった。	

